

市長所信表明（令和元年 6 月）

おはようございます。

本日、令和元年 6 月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、御出席を賜りありがとうございます。

定例会に臨みまして、当面する諸課題への取り組み状況と今後の市政運営に対します所信の一端を申し上げますとともに、提出議案の御説明をさせていただき、議員各位はじめ市民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

はじめに、新元号を迎えて申し上げます。

先月、新天皇陛下が即位され新元号「令和元年」が始まり、新しい時代の幕開けとなりました。

「令和」には、人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つという意味と、悠久の歴史と薫り高き文化、四季折々の美しい自然、こうした日本の国柄をしっかりと次の時代に引き継いでいくといった願いが込められているとのことです。

「平成」に引き続いて「令和」という時代が平和で、市民の皆様一人ひとりにとって、希望に満ち、大きな花を咲かせる時代となるよう、これからもしっかりと吉野川市政に取り組んでまいります。

次に、レッツクリーンのお礼とゴミの減量と資源化について申し上げます。

毎年、恒例の市内一斉清掃として、環境美化運動「レッツ・クリーン事業」を実施していますが、今年度は 5 月 12 日に実施させていただきました。

地元自治会やボランティアグループはじめ民間企業、市内の国、県の行政機関等から昨年を上回る各種 115 団体、そして約 3,500 人のご参加をいただき、8 トンを超える「ごみ」を回収いたしました。

事業者及び官民の共通認識と連携のもと、地域の清掃・美化を実施でき、この場をお借りいたしまして、改めて厚くお礼申し上げます。今後も引き続き、不法投棄・ポイ捨てゼロを目指して取り組んでまいります。

また、ごみの発生と排出を抑制し循環型社会を構築していくことは本市にとって大きな課題であります。昨年度導入した、「ごみ分別促進アプリ」等、従来の取り組みを更に充実させることにより、廃棄物の減量化、資源化を推進してまいります。

次に、「最後まで残った空海の道」について申し上げます。

去る5月19日に、本市と神山町、阿波市共催のウォークイベント「空海をたどるいやしの道ウォーク」を開催しましたところ、山道コース「第25回最後まで残った空海の道ウォーク」には486名、平地コース「第20回四国三郎をまたぐ空海の道ウォーク」には166名の皆様にご参加いただきました。

当日は、阿波吉野川警察署をはじめ、多くの個人・団体の皆様にスタッフとして御協力いただき、広域による官民連携のもと盛大に開催できましたことを、この場をお借りいたしまして改めて厚くお礼申し上げます。

この自然豊かな遍路道を活用したウォークイベントを通じまして、四国遍路の歴史や文化伝承及び観光振興等に繋げてまいりたいと考えております。

それでは、最近の市政の動きについて、申し上げます。

まず、「中心市街地活性化の推進」について申し上げます。

中心市街地活性化として進めております「吉野川市アリーナ・交流センター」建設工事は、アリーナの鉄骨が組み上がり、現在、外壁の施工中です。

交流センターにつきましても、外部仕上工事が完了し、改修した建物の姿が見えてまいりました。今後は、内部仕上工事を進めてまいります。

また、鴨島駅前周辺整備に関しましては、基本設計が完了し、本年度は駅前ロータリー、駅前広場、市道鴨島駅東線拡幅等の詳細設計を行います。市の玄関口である鴨島駅前を再整備することにより、街のイメージアップを図ってまいります。

次に、「上桜スポーツグラウンド」の状況について申し上げます。

上桜スポーツグラウンドは、本年4月4日に落成式を執り行い、当日は川島高校と阿波高校のサッカー部による試合を開催し、オープンいたしました。

また、その後、少年サッカーの四国大会や県大会を実施するとともに、4月27日にはオープニングセレモニーとして、市内で活動されています少年からシニアまでの団体を中心に、サッカーとラグビーの試合を実施し、多くの市民の方に新設されたグラウンドの感触を体感いただきました。

公的施設としては、県内初の人工芝を採用し、夜間照明も完備した、年間を通して利用可能な施設となっております。オープン以来、利用された方々のアンケートでは、「人工芝だが天然芝に近い感覚でプレーができる」、「開放的な景観で気持ちが良い」など大変好評な意見が寄せられ、県内外からの予約も数多くいただいております。

今後、施設の管理・運営については、先ほどのアリーナ及び交流センターと一体的に指定管理者制度を導入することとしており、既に募集を開始したところであります。

本年7月には指定管理候補者の選定を行う予定となっており、利用者の満足度を向上させ、より多くの方々に利用していただけるよう、ニーズに対応したきめ細かいサービスの提供に努めてまいります。

次に、鴨島東こども園の開園及び鴨島中央部認定こども園整備事業の状況について申し上げます。

本市では、保護者の就労と子育てを支援するため、幼保再編の実現に向け、老朽化した施設の更新を段階的に進めてまいりましたが、本年4月に、公立園としては最終となる「鴨島東こども園」が開園いたしました。

現在、152名の児童が入園しており、3・4・5歳児については、保護者の就労の有無等に関係なく同年齢児が同じ部屋で教育を受けております。

また、園内には、子育て中の親子が気軽に利用でき、交流や子育て情報の提供ができる、地域子育て支援拠点施設「もうもう・あい・ランド」も設置しており、市内東部地域における、子育て支援の拠点として、地域に開かれた施設となっております。

一方、民間活力を活かした鴨島中央部地区における私立認定こども園整備につきましては、令和2年4月の開園を目指し、昨年12月から建築工事が着手されております。

現在、基礎工事が完了し、鉄骨躯体部を施工中であります。引き続き民間事業者と連携し、子ども達の安全を最優先に考えた工事を進めてまいります。

今後も、就学前の子ども達の笑顔があふれ、保護者の子育てを支える、こども園となるようしっかり取り組んでまいります。

以下、当面の市政運営に関して申し上げます。

1点目は、「子育てに優しいまちづくり」についてであります。

まず、「とくしま在宅育児応援クーポン事業」についてであります。

本市では、本年10月から在宅で育児をしている家庭の負担を軽減することを目的に、子育て支援サービスの利用料の支払いに使える「とくしま在宅育児応援クーポン」を新たに交付いたします。

0歳から2歳児までの保育所等を利用せず、在宅で育てている家庭のうち、世帯所得等、一定の要件を満たした場合に15,000円分のクーポンが交付されることとなり、在宅育児家庭の心理的・経済的負担感を少しでも軽減できるよう、開始に向けてしっかり準備してまいります。

次に、「プレミアム付商品券事業」についてであります。

本年10月からの消費税率引上げに際し、低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、「プレミアム付商品券」の販売を行うこととしております。

「プレミアム付商品券」は、商品券2万5千円分を2万円で販売し、発行総額はプレミアム分を含めて約3億円となります。

商品券の販売は、10月から市役所及び各支所で行い、使用期間は販売から来年3月末までの約6か月間を予定しております。

今後、支給要件に該当することが想定される対象者の方には、8月以降順次、個別に通知するとともに、広報誌やホームページなどでも周知してまいります。

2点目は、「生活支援体制整備事業の実施状況」についてであります。

生活支援体制整備事業は、今後の高齢化社会に向けて、高齢者の支援体制の充実を目指し、地域包括ケアシステムの一環として全国で推進されております。

本市におきましては、地域住民が中心となって、地域が抱える課題に対して、様々な支え合い活動を創出する話し合いの場となる「協議体」の設置に取り組み、平成29年度に市内全域を管轄する「第1層協議体」を設置し、事業の計画・推進について協議をしてまいりました。

平成30年度には、より小規模な地域での話し合いの場となる「第2層協議体」を、目標としていた市内中学校区ごとの5か所に設置し、本年度より「第2層生活支援コーディネーター」1名を配置いたしました。

現在は、地域の実態を把握するためのアンケートや関係団体との座談会などが開催されており、地域におけるニーズの把握、また情報の共有・集約化の視点で活発な話し合いが行われております。

今後は、協議体を活用した地域資源の整理・確認を行い、特定の活動の枠組みを超えた様々な主体の参画により、新たな助け合い活動の創出などに努めてまいります。

3点目は、「準要保護児童扶助費前倒し支給」についてであります。

本年度より、「就学援助におけるランドセル等新入学児童・生徒の学用品費」の入学前支給を開始いたしました。

経済的理由により就学が困難と認められるご家庭を対象に、毎年8月に支給しておりました「就学援助における新入学児童・生徒の学用品費」を、3月から支給できるようにいたしました。これにより、出費が多くなる入学時期に保護者の負担軽減を図ることが可能となりました。

本年3月に受給資格のある方、ほぼ全員がこの制度を利用し3月中に入学前支給を受けられたところであり、前倒し支給は一定の成果があったものと受け止めております。

子どもの教育を受ける権利を保障し、教育の機会均等を図るためにも、こうした施策により、より一層「教育に強いまちづくり」を推進してまいります。

4点目は、「徳島ヴォルティスホームタウン事業」についてであります。

昨年に引き続き、来る7月7日（日曜日）に、鳴門ポカリスエットスタジアムで「吉野川市民デー」ジェフユナイテッド千葉戦が開催されます。

当日は、物産展や地元「きらく連」の阿波踊り、本市特産のしあわせコーンのサンプル配布など、盛りだくさんのイベントで全国に本市の魅力を発信いたします。

多くの市民の皆さんに御参加いただき、スタジアム全体を吉野川市一色で埋め尽くし、熱い応援で大いに盛り上げていただけますよ

う、御協力をお願い申し上げます。

5点目は、「藍の日本遺産認定について」についてであります。

藍染の歴史や文化を広く発信するため、阿波藍の「日本遺産」認定に向け、吉野川市を含む県内9市町（徳島市、吉野川市、阿波市、美馬市、石井町、北島町、藍住町、板野町、上板町）共同で、「藍のふるさと阿波 ～日本中を染め上げた至高の青を訪ねて～」として、昨年に続き共同申請しておりましたが、この度、5月20日に文化庁から「日本遺産」に認定されました。

吉野川市の「山川町諏訪の藍屋敷」、「西麻植、工藤家住宅を中心とした藍関連文化財群」をはじめ、各市町にある有形・無形の文化財31件をリストアップし、認定対象に盛り込んでおります。

徳島県関係では、四国4県で申請した「四国遍路～回遊型巡礼路と独自の巡礼文化～」が平成27年度に認定されており、この度の認定により、阿波藍が県内2例目となります。

「日本遺産」に認定されたことにより、当該地域の認知度が高まるとともに、今後、日本遺産を通じた様々な取り組みによって、地域の歴史や伝統文化の再確認や地域のブランド化にも繋がり、ひいては地方創生に資するものと大いに期待しております。

6点目は、「安心・安全なまちづくり」についてであります。

まず、「地域の安全・安心を守る取り組み」についてであります。

徳島中央広域連合が整備を進めております西消防署の新築工事につきましては、昨年7月から着工し、本年8月末に竣工する予定であります。

現在の西消防署の隣接地に建設する、延べ床面積約1,400㎡の本棟・訓練棟は、耐震性を有し、自家発電設備や飲料用貯水槽などを備えた災害に強い拠点施設となることから、南海トラフ地震やその他の大規模災害発生時には、迅速な対応が可能となります。

併せて、西消防署の近傍に、本市の消防防災活動拠点施設を整備いたします。

この施設は、平時には市消防団の団員育成施設や消防操法訓練場として、防災力の向上に資するとともに、大規模災害発生時には、大型トラックやフォークリフトでの物資の受け入れが可能な物流拠点となるほか、土のう作製・配付を行う「土のうステーション」としても機能するものであります。

現在、造成工事の測量設計及び建築実施設計に取りかかっており、令和2年度の完成を目指します。

いずれの施設も、本市の安全・安心を守る拠点として、市民の期待に応えることができるものと考えております。

次に、「台風など災害時にとるべき行動」についてであります。

昨年7月の西日本豪雨で逃げ遅れによる犠牲が相次いだことから、内閣府では、災害発生のおそれの高まりに応じて、住民の避難行動等を支援する防災情報を分かりやすく提供するため、「住民がとるべき行動」を示したガイドラインを策定し、本年3月に公表されたところであります。

このガイドラインは、警戒レベル1から5まで5段階に区分されており、気象台や市町村が発表する防災情報と、住民がとるべき行動が関連づけられています。

例えば、土砂災害の危険性が高まり、気象台から土砂災害警戒情報が発表されれば、市としては、避難の判断として「警戒レベル4、避難勧告を発令する」との対応になります。

先週の5月29日より、このガイドラインの運用が始まったところであり、本市でもこれに沿った避難情報を発することとしております。

また、警戒レベルという新しい考え方につきましては、今年度に更新いたします「防災ハザードマップ」にも記載する予定であります。このハザードマップを、ご家庭での話し合いや、学校での防災教育、自主防災組織での啓発などに活用していただき、「自らの命は自らが守る」防災意識の向上を図ってまいります。

7点目は、「効率的に行政運営をするまちづくり」についてであります。

まず、「公共施設等個別施設計画」についてであります。

本市の財政状況が厳しさを増す一方で、老朽化した公共施設等の改修や更新への対応が課題となっております。

こうした中、本市では、平成28年度に「公共施設等総合管理計画」を策定しておりますが、この計画との整合を図りつつ、個別の公共施設ごとの維持管理や更新等の実施方針となる「個別施設計画」の策定に取り組みます。

具体的には、財政負担軽減の観点から、施設の長寿命化の推進、同一機能の施設の統廃合や類似機能の集約化、異なる機能を持つ施設の複合化等を推進するものであり、各施設の現況調査等を踏まえ、本年度中に計画素案を策定したいと考えております。

また、併せて、学校施設につきましても、建築基準法に基づく点検により現状を十分把握した上で、中期的な取り組みの方向性を明らかにする「学校施設の長寿命化計画」の本年度中の策定に取り組んでまいります。

次に、「環境センター解体」についてであります。

「鴨島環境センター」解体工事は、昨年10月に工事着手したところであり、現在、安全性を確保しながら工事を進め、既にダイオキシン類の洗浄を終えた建物内の機械解体が完了し、全体工程の約60%の進捗率となっております。

今後は、煙突等本格的な建物の取り壊しに着手することになり、通行車両の増加が予想されますが、周辺住民の皆様及び通行者に最大限配慮を行い、引き続き、安全な解体工事を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、「生活排水処理最適化検討事業」についてであります。

本市における「浄化槽汚泥等」の処理につきましては、「広域処理」から「単独処理」へ方針を転換したことを受けて、現在、鴨島

中央浄化センターでの受入施設、及び進入路等の実施設計を発注し、令和3年4月からの運用開始に向けて本格的な整備に着手いたしました。

今後、新しく整備する施設と併せて既存の処理施設を有効活用し、効率化を図ってまいります。

次に、今定例会に提出いたしております案件につきまして、概要を御説明申し上げます。

今議会への提出案件は、

「平成30年度吉野川市一般会計」など繰越明許費・繰越計算書に関する報告案件が2件、

「平成30年度一般会計補正予算（第6号）」など予算の専決処分の承認案件が2件

「吉野川市税条例等の一部を改正する条例」など条例の専決処分の承認に関する案件が2件

「和解及び損害賠償額の決定」の専決処分の報告案件が2件

「吉野川市消防会館条例の一部を改正する条例」などの条例案件が35件

「令和元年度吉野川市一般会計補正予算（第1号）」の予算の案件が1件の
計44件であります。

まず、報第4号及び・報第5号の2件は、
「平成30年度吉野川市一般会計・繰越明許費・繰越計算書」及び
「水道事業・会計予算・繰越計算書」の報告をするものです。

次に、報第6号「平成30年度・吉野川市・一般会計・補正予算（第6号）」につきましては、平成30年度の特別交付税及び地方譲与税の額の確定等に伴い、（4億1,159万6千円を追加し、補正後の予算総額を248億2,052万1千円とすることについて、）専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認をお願いするものです。

また、報第7号「平成30年度・吉野川市・後期高齢者医療・特別会計・補正予算（第2号）」につきましては、保険料及び後期高齢者医療広域連合納付金の額の確定に伴い、（661万円を追加し、補正後の予算総額を6億3,192万3千円とすることについて、）専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認をお願いするものです。

次に、報第8号「吉野川市・税条例」につきましては、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、吉野川市・税条例等の一部改正について専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認をお願いするものです。

次に、報第9号「吉野川市・国民健康保険税条例」につきましては、厚生労働省の減免の取扱いに係る要領が改正されたことに鑑み、吉野川市国民健康保険税条例の一部改正について専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認をお願いするものです。

次に、報第10号及び・報第11号の2件は、市有車両が関係する交通事故に関する和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分の報告となっております。

事故の概要や、損害賠償の額・和解の内容につきましては、議案書の専決処分書を御高覧ください。

次に、議第36号から議第70号までは、「条例関係議案」です。このうち、議第36号「消防会館条例」から、議第68号「土用地・残土処理場条例」までの計33件の条例の一部改正については、令和元年10月1日からの消費税率の引き上げに伴い、課税取引に係る使用料・手数料等について、消費税相当額の引き上げを行うなどの所要の改正を行うものです。

次に、議第69号「重度心身障がい者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正」については、所得税法における「控除対象配偶者」が「同一生計配偶者」に改称されたことに伴い、所要の整理を行うものです。

次に、議第70号「介護保険条例の一部改正」については、介護保険法施行令の一部改正に伴い、既に介護保険料の軽減措置が行われている者に係る軽減幅を引き上げるとともに、新たに軽減措置の対象者を拡大するため、所要の改正を行うものです。

最後に、議第71号「一般会計・補正予算（第1号）」は、未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金に係る扶助費、及び、システム改修委託料の追加により、191万4千円を追加し、補正後の予算総額を、234億5,781万4千円とするものです。

以上、概略の説明を申し上げましたが、
十分御審議の上、原案どおり御賛同くださいますよう
よろしくお願い申し上げます。